

標準様式第2号（第8条関係）

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和6年6月21日

足立区長 近藤 弥生

1 業務概要

（1）業務名

千住エリアデザイン基礎調査業務委託

（2）業務内容

ア 千住エリアの基礎情報・データ収集

（ア）千住エリアの基礎情報等の整理

人口動態、交通アクセス、産業動向、医療・福祉状況、地域資源、歴史、環境、公共施設、文化施設、防災関連、住まい関連、足立区のボトルネック課題（治安、健康、学力、貧困）、都市計画関連など、基礎情報として必要とされる情報を収集し、整理する。

（イ）アンケートやヒアリング等の情報収集手法の検討及び実施

区民や来訪者、北千住駅に乗り入れる鉄道沿線の住民、企業など、千住の魅力を創出するアイデアを区内外から幅広く収集する。

イ 千住エリアの情報分析と課題の整理

（ア）情報等の分析による特徴の整理

収集した各種基礎情報をもとに、傾向や属性等の洗い出しを行い、また、エリアごとに分類するなど、特徴を整理する。

（イ）位置付けと成長可能性の検討

整理した基礎情報や特徴を用いて、都内や鉄道沿線など一定の商圈範囲等を設定し、千住の位置付け、目指すべき方向性を検討する。

ウ 千住エリアデザインのあり方及びプロセスの検討と提案

特徴が整理され、方向性が見えてきた中で、千住エリアデザインのアウトプット等のあり方、また、こういった手法や過程を経てコンセンサスを図り進めていくか、検討し、提案する。

（3）履行期限

令和8年3月13日（金）（予定）

2 提案限度価格等

（1）提案限度価格 11,022,000円（消費税含む）

※ この金額を上回った場合は、その時点で失格とする。

（2）最低制限価格 なし

3 資格要件、選定基準及び評価基準

（1）提案書提出者に要求される資格要件

ア 当該業務における足立区での競争入札参加資格を有していること。なお、足立区での競争入札参加資格を有しない者は、参加表明書等と併せて次の書類を提出すること。

（ア）履歴事項全部証明書（登記簿謄本、発行後3か月以内のもの。）

（イ）営業所表（足立区プロポーザル方式実施基準 標準様式第5号）

（ウ）委任状（足立区プロポーザル方式実施基準 標準様式第6号。当該業務において代理人を置く場合に限る。）

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の1第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当しないこと。

ウ 足立区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱による指名停止を受けていないこと。

- エ 国若しくは他の自治体から入札参加停止及び指名停止の措置を受けていないこと。
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に属する者が実質的に経営に関与し、又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。
- カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、区長に対し、区発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- キ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に定める無差別大量殺人行為を行った団体又はこれら団体の支配若しくは影響の下に活動しているものと認められる団体に属する者が実質的に経営に関与している者又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。
- ク 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ケ 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- コ 会社法等に基づく法人であること。
- サ 過去5年間に、地域のまちづくり関連計画の策定やそれに伴う基礎調査など、類似業務を元請けとして受注した実績があること（過去5年の起算日は「令和6年4月1日」とする。）。

（2）失格について

提案書提出者が、契約締結までの間に上記（1）の資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。また、提出された書類に虚偽があった場合についても、同様とする。

（3）提案書提出者を選定するための評価基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指 標
経営状況	経営規模は妥当であるか 履行保証の面で心配がないか	10点	財務諸表（資本金、売上高、自己資本比率等）
業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	40点	企業の技術者数、責任者や専門技術者の配置、技術協力や連携等
業務執行 技術力	当該業務を執行するために必要な知識・経験及び過去の業務実績を有しているか	50点	同種・類似業務の実績 千住での活動実績等
合 計		100点	
区内業者	区内に本店のある業者に5点を加点する	5点	

（4）提案書提出者の選定条件

- ア 提案書提出者の選定については、全選定委員の評価の合計点が6割以上であることを条件とする。
- イ 評価項目「経営状況」については、財務状況が不安定であり、業績の信頼性に不安があると認められた場合には失格とする。

（5）提案書提出者を選定する概数

提案書提出者を選定するための評価基準に基づき審査を行い、その合計点が高いものから順に原則、上位5者程度を提案書提出者として選定する。

(6) 提案書を特定するための評価基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指 標
業務の理解度	業務の理解度は十分か	20点	業務実施方針内容の的確性
提案内容の的確性	業務の実施手順は妥当か	15点	実施フロー又は工程表の妥当性
	検討項目は業務内容に対して網羅されているか、また、内容は具体的で妥当か	15点	主要検討事項の把握度及び具体性
	千住ならではの独創性かつ実現性はあるか	15点	独創性・実現性の有無
	採用する手法かつコストは妥当か	15点	業務手法・コストの妥当性
説得力	提案書は分かり易く論理的か 説明に説得力があるか	10点	プレゼンテーション等における説得力や業務への意欲、論理性、態度、資料の正確性
協調性	冷静に議論できるか 対応力や柔軟性があったか	10点	
合 計		100点	
区内経済活性化の視点から、上記基準に基づく評価点に以下を加算する。			
区内に本店（本社）がある場合		5点	
区内に支店（支社）がある場合		3点	

(7) 特定の方法

配点の合計点が第1位の者を優先交渉権者とする。同点の場合には提案見積価格等を総合的に判断して上位者を決定する。順位が第2位の者を次点とする。

また、全選定委員の評価の平均点が6割以上であることを条件とする。

4 手続き等

(1) 担当課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所南館9階
足立区 政策経営部 エリアデザイン計画担当課 エリアデザイン計画担当
電話 03-3880-5812（直通） 担当 大越・鈴木・須藤
Eメール areadesign@city.adachi.tokyo.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- ア 交付期間 令和6年6月21日（金）～令和6年7月3日（水）午後5時まで
- イ 交付場所 4（1）に同じ。
- ウ 交付方法 事前に電話連絡の上、希望者に直接交付する。

(3) 参加表明書等の提出期限並びに提出場所及び方法

- ア 提出期限 令和6年6月21日（金）～令和6年7月4日（木）午後5時まで
- イ 提出場所 4（1）に同じ。
- ウ 提出方法 事前に電話連絡の上、持参すること（郵送不可）。

(4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

- ア 提出期限 令和6年8月5日（月）～令和6年8月29日（木）午後5時まで
- イ 提出場所 4（1）に同じ。
- ウ 提出方法 事前に電話連絡の上、持参すること（郵送不可）。

5 スケジュール

項 目	日 程
説明書の交付	令和6年6月21日（金）から 令和6年7月 3日（水）午後5時まで
説明書に関する質問受付期限	令和6年7月 1日（月）午後5時まで
参加表明書等の提出期限	令和6年6月21日（金）から 令和6年7月 4日（木）午後5時まで
提案書提出者選定結果の通知	令和6年8月 2日（金）
提案書の提出期限	令和6年8月 5日（月）から 令和6年8月29日（木）午後5時まで
ヒアリング（プレゼンテーション）	令和6年9月24日（火）
選定結果通知	令和6年9月30日（月）